

お知らせ



新築または増改築した
家屋の調査にご協力ください

固定資産税は、毎年1月1日時点で固定資産(土地、家屋、償却資産)を所有している方が、その固定資産の価格を基に算定した税額を市町村に納める税金です。

新築または増改築した家屋(物置や車庫等も含む)は、固定資産評価額算定のために調査が必要です。調査が必要な家屋については、登記情報や現地確認等で把握できた順に、家屋調査の依頼文書を送付しています。また、取り壊した家屋については、現地確認後、課税台帳から抹消する必要があります。

家屋を新築、増改築、取り壊しをされた方、または年末までにこれらの予定がある方は、税務課までご連絡ください。皆様のご協力をお願いします。

問合せ 税務課

☎029-288-3111
(内線122、123)

時間外開庁
開設変更のお知らせ

平成20年より、土曜日の午前8時30分から正午まで開庁し、町民課と税務課の一部業務を行ってまいりましたが、マイナンバーカードを利用してコンビニエンスストアで各種証明書

を取得できることから、令和5年9月をもって、土曜日の開庁を廃止します。

なお、町民サービス向上のため、令和5年10月から試行的に水曜日の開庁時間を2時間程度延長します。取り扱い業務は決まり次第お知らせしますので、ご理解をお願いします。

問合せ 総務課

☎029-288-3111
(内線211)

オオキンケイギクを
駆除しましょう

オオキンケイギクは北米原産の多年草で、草丈は30〜70センチメートル、5〜9月にかけて黄色のコスモスに似た花を咲かせます。

見た目はきれいな花ですが、定着すると在来の野草の生育場所を奪い、周囲の環境を一変させるため、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」により、栽培や販売などが禁止されています。

処分方法 種が飛散しないよう、根から引き抜いてください。抜き取った株はビニール袋に入れて密封し、燃えるごみとして処分してください。



▲オオキンケイギク

問合せ 町民課

☎029-288-3111
(内線113)

土曜日と日曜日に、マイナンバーカードの交付を行います

町民課では、7月から9月の次の日程で、マイナンバーカードの交付およびマイナポイント申請のサポートを行います。平日に来庁できない方は、ぜひご利用ください。

なお、交付場所が桂支所または七会町民センターに指定されている方は、交付場所の変更手続きが必要です。ご自身の通知内容を確認のうえ、事前に問合せ先までご連絡ください。※令和5年2月末日までに交付申請をされた方は、マイナポイントの申請ができます。申請期限は9月末日までとなっておりますが、期限が近づくと混雑が予想されるため、お早めの申請をお願いします。

7月 8日(土)、9日(日)、22日(土)、23日(日)、29日(土)、30日(日)

8月 5日(土)、6日(日)、12日(土)、13日(日)、26日(土)、27日(日)

9月 2日(土)、3日(日)、9日(土)、10日(日)、23日(土)、24日(日)、30日(土)

時間 午前9時〜午後3時30分
(正午〜午後1時を除く)

場所 町民課(役場本庁舎1階)
問合せ 町民課
☎029-288-3111
(内線114、115、116)

(広告)

水道メーター検針について

水道料金は、お客さまが使用した水量に応じて算定しています。水量を調べるため、町が委託した検針員が各家庭の水道メーターの検針に伺っています。定例の期間内に検針できると同時に配慮していますが、天候不良等さまざまな事情により、日にちが前後することがありますので、ご理解をお願いいたします。また、速やかに検針を行うため、メーターボックス付近は適切に管理されますようお願いいたします。

なお、水量が多いなど漏水の疑いがある場合、検針票に記載してお知らせいたします。漏水の早期発見にお役立てください。

問合せ 上下水道お客様センター
☎029-255-7501

募集



里親になりませんか？ 里親制度説明会

県では、子どもたちの健やかな成長のために、里親制度を推進しています。里親制度についての説明会を次のとおり開催しますので、関心がある方は、ぜひご参加ください。

日時 9月3日(日)

午後2時～4時

※受付開始は、午後1時30分から
場所 ふあみりこらぼ

(ひたちなか市石川町11-1)

定員 30名

参加費 無料

申込方法 電話またはメールにてお申し込みください。

申込先・問合せ 社会福祉法人同仁

会児童家庭支援センターあいびー

☎029-291-3770

✉satoriku@dojinkai.or.jp

ひとり親家庭対象

パソコン(中級)講習会参加者募集

社会福祉法人茨城県母子寡婦福祉連合会ひとり親家庭等自立支援センターでは、実務に活かせるWordとExcelを学べる、中級者向けのパソコン講習会を開催します。

日時 8月5日(土)、12日(土)、

19日(土)、26日(土)

午前9時30分～午後4時

場所 茨城県母子寡婦福祉連合会

(水戸市八幡町11-52)

対象者 ひとり親家庭の父・母で、

Wordで文書作成やExcelで表作成ができ、全日程参加できる方

定員 15名

※応募多数の場合は抽選

参加費 1,000円(教材費)

※講習初日に徴収します。

申込方法 連合会ホームページから

入手した申込書に必要事項を記入のうえ、郵送またはFAXにてお申し込みください。

申込期限 7月27日(木)

その他 パソコンの持ち込みは不要

です。ひとり親家庭等になって7年未満の方で、前年度の所得が一定以下の方は、交通費の一部が支給されます。

申込先・問合せ 社会福祉法人茨城県母子寡婦福祉連合会

☎029-222-1-8497

☎029-222-1-8618

☎http://www.ibaboren.or.jp

「知ってほしい!失語症」 講座の参加者を募集します

脳の病气やけが等により、誰にも起こりうる「失語症」について、当事者や家族が感じる苦悩や望ましい支援について学ぶ講座を、次のとおり開催します。

日時 8月26日(土)

午前10時～正午

場所 茨城県開発公社 4階大会

議室(水戸市笠原町978-25)

対象者 どなたでも参加可能

定員 100名

申込方法 Web申込

フォーム、または茨城県言語聴覚士会ホームページから参加



▲申込フォーム

申込書をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、FAXにてお申し込みください。

申込期限 8月10日(木)

申込先・問合せ 一般社団法人茨城県言語聴覚士会

☎0294-3217491

☎http://www.stibaraki.com

(広告)